

こども総合支援センターについて



こども総合支援センター

1 子育て・子育て支援をめぐる課題

2

当事者は



どこに相談すればよいのかわかりにくい

支援者は



複雑・多様化する課題に縦割り(分野割り)では対応できない

2 課題解決の方向性

1

どこに相談しても、集約された相談・支援機能につながる仕組み

ワンストップ

2

どんな相談内容であっても、関係する分野が連携できる仕組み

包括的・総合的

3 こども総合支援センターの役割

- ・ 相談の入り口・・・こども、保護者などこどもに関わる相談にワンストップで対応
- ・ 連携の入り口・・・関係部署・機関(庁内外)の連携の調整・つなぎ役

狙い

- ◆相談のしやすさ、相談に繋がっていない子どもの把握と継続的支援
- ◆スピーディーをモットーに、チーム支援による横断的連携
- ◆ひきこもりなどの予防に効果を発揮

4 こども総合支援センターのバージョンアップポイント

1 それぞれの相談・支援機関をネットワーク化しワンストップ対応

- ◆ それぞれの相談・支援機関が専門性を活かした対応
- ◆ 連携の仕組みはあいまいで緩やか

- ◆ タブレットを配置し、リモート相談を可能にしそれぞれの相談・支援機関をネットワーク化

2 教育関係の相談機能を統合し一体化

- ◆ 教育センターで、主に学校生活など教育関係の相談

- ◆ 教育センターの窓口相談をこども総合支援センターに統合し教育関係の相談と一体化

3 連携の調整役・司令塔機能を設置

- ◆ それぞれの相談・支援機関が横並びで対応

- ◆ こども総合支援センターに調整・司令塔機能を置き、必要に応じて支援会議を開催しチームで支援



5 こども総合支援センターの相談・支援体制

こども総合支援センターは、「こども相談室」(保健師2人、保育士1人、発達相談員6人合計9人)に、次の職員を増員し、主に15人で相談・支援に当たる

◆ 事務担当(所長、所長補佐ほか)	3人
◆ 教育関係の相談対応指導主事	2人
◆ 公認心理師	1人

加えて、市教委学校教育課の指導主事2名がセンター併任

6 こども総合支援センターの環境整備

愛称の募集を実施中

第二庁舎2階 こども未来部フロアの改築(相談カウンター、相談室の設置等)

関係相談・支援機関とのリモート相談を実施 タブレットを配備 6月以降

相談等マニュアルの統合 AIを活用したチャットボットの開発 令和6年度から

7 こども総合支援センターの電話番号

■ こども総合支援センターの電話番号
次の2つを利用

- ◆ 教育センターの窓口相談フリーダイヤルを移設
0120-783-041 〈8:30~19:30(月~金)〉
- ◆ こども相談室の相談専用ダイヤル
026-224-9746 〈8:30~17:15(月~金)〉

参考 児童虐待に関する緊急連絡先(24時間)
24時間ホットライン 026-219-2413
全国共通ダイヤル 189(いちはやく)

8 こども総合支援センターの周知

広報ながの 4月1日号で組織改編のお知らせ
5月1日号でこども総合支援センター
開設のお知らせ

周知チラシ 全小学校・中学校等にチラシを配布
(GW明けに実施済み)

Youtube 長野市公式チャンネルにて
市長メッセージを発信中



9 相談実績

相談件数

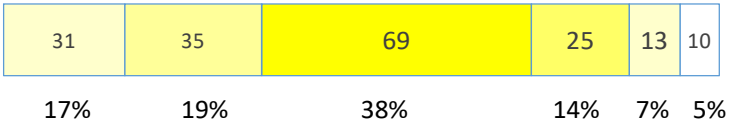
	R4.4	R4.5	計
電話	76	93	169
内、他連携	23	36	59
窓口	5	6	11
内、他連携	2	1	3
メール	0	3	3
内、他連携	0	1	1
月計	81	102	183

分類

	R4.4	R4.5	計
育児全般	15	20	35
発達等	7	10	17
不登校	7	19	26
虐待	1	0	1
いじめ	0	0	0
食・健康	1	2	3
家族・家庭	2	1	3
学校関係	12	17	29
幼・保関係	5	4	9
その他	31	29	60
合計	81	102	183

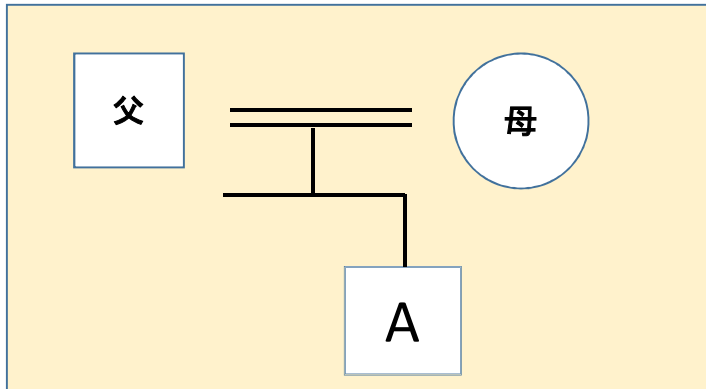
相談対象者の年代別内訳(人)

□ 乳児 □ 幼児 ■ 小学生 □ 中学生 □ 16歳以上 □ 不明



- ・ 5月(GW後)になり、不登校の相談が増加している
- ・ 小学生に関する相談が69件38%

10 相談事例



主訴	(末子Aの保育園入園の相談に母が来所) 兄弟が中学校不登校、母が就労できずAの入園ができない
状況	父はアルバイトで収入は安定しない。借金あり 障害年金を受給している別の兄弟もいる
対応	主訴はA児の保育園入園であるが、経済的な問題等が露呈しているため、 支援チームによる対応が必要
連携先	障害福祉課、保育・幼稚園課、社会福祉協議会

11 課題

- ・ こどもの年齢や所属にとらわれない、切れ目のない相談体制の確立
 - 制度や分野(機関)の隙間で困っているこどもの把握

- ・ チームによる支援(含む、庁外機関)の仕組みづくり(具体化、実体化)
 - 横のつながりの強化

重層的支援体制の一環としての連携を想定